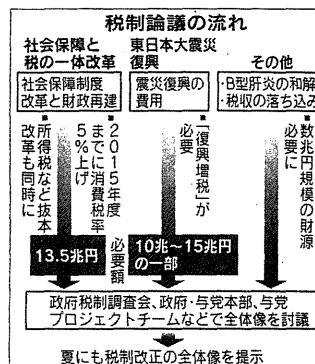


税制の最近の動向 (新聞記事)

2011年6月7日(火)日本経済新聞・朝刊

高所得者に追加負担も



消費税増税以外の税制改革の主な論点	
所得税	最高税率上げなど 税率構造の見直しや控除の廃止・縮小
相続税	税率構造や課税ベースの見直し
自動車関係税	簡素化、税率の見直し
地方税	消費税収の国・地方の配分、地方法人税のあり方の見直し

解説 政府が消費税を「高める」ことを挙げている。そこで所税などの増税を検討するのは、高所得者は、食品などの生活必需品から低所得者への「所得再分配」の強化という理由からだった。政府の社会保険改革集中検討会議が5月30日に公表した消費税増税の研究報告書でも、「所税の累進性をなくす方向性を含め、低所得者ほど負担感が重くなる消費税の『逆進性』」は、全体では軽微だとしている。解消する手法のひとつに、「所税の累進性を増す」ことだ。政府は、この方向性を含め、低所得者ほど負担感が重くなる消費税の『逆進性』を、増税の研究報告書でも、「所税の累進性を増す」ことだ。政府は、この方向性を含め、低所得者ほど負担感が重くなる消費税の『逆進性』を、増税の研究報告書でも、「所税の累進性を増す」ことだ。

政府税調は7日前、野田佳彦財務相ら関係4閣僚による会合を開き、「復興増税」が必要と数兆円規模の財源を確保するため、増税論議を本格的にスタート。幹部や各省庁の副大臣も参加しているため、増税論議は本格的に始まる。税調には与党幹部や各省庁の副大臣も

15年度までに10%まで

社会保険と税の一体化改

革原案は消費税率を20

上させる。税調には与党幹部や各省庁の副大臣も

15年度までに10%まで

社会保険と税の一体化改

**租税特別措置
会期内の成立**

民自公3党が合意

民主、自民、公明の3党は8日、国会で審議中の2011年度税制改正法案のうち、今月末で期限の切れる租税特別措置などを切り離して今月22日までの今国会会期中に成立させることで正式に合意した。3党の幹事長、

政調会長が合意文書をまとめ、署名した。国民の暮らしに影響が大きい税制改正法案で与野党が合意したことで、菅直人首相の退陣時期の前倒し論議が加速しそうだ。

法人税率の引き下げや高所得者を対象にした所得税の増税、地球温暖化対策税（環境税）については「今年度第2次補正予算案の検討と併せ、各党間で引き続き協議する」とした。

租税特別措置には中小企業の法人税22%を18%にする特例措置や住宅購入時の登録免許税の軽減、海外旅行者が持ち込む酒類・たばこへの非課税など約100項目が含まれる。これらは今年3月、とりあえず「つなぎ法案」で3月末の期限を3カ月延長していた。

法人税率の引き下げや高所得者を対象にした所得税の増税、地球温暖化対策税（環境税）については「今年度第2次補正予算案の検討と併せ、各党間で引き続き協議する」とした。

租税特別措置には中小企業の法人税22%を18%にする特例措置や住宅購入時の登録免許税の軽減、海外旅行者が持ち込む酒類・たばこへの非課税など約100項目が含まれる。これらは今年3月、とりあえず「つなぎ法案」で3月末の期限を3カ月延長していた。

高所得者への増税となる項目は野党と調整がつかず軒並み先送りとなつた。所得課税では成年扶養控除の見直しや給与所得控除額への上限設定が継続協議となつた。

復興特区、企業に税優遇

再開発へ低利融資も

東日本大震災の被災地に限って規制緩和を進める復興特別区域（特に）」制度の概要が10日、明らかになった。再開発事業を担う不動産開発業者らを税優遇や低利融資で支援する。固定資産税や不動産取得税を減免する。農地の宅地転用など土地利用に関する規制も大幅に緩和する。民間活力を生かして被災地の円滑な再生や産業振興を後押しする。

政府は月内に予定されている復興構想会議の1次提言を受け、具体的な復興の手法を定める法律は、2011年度第2次「復興特別措置法(仮称)」は、震災や津波で甚大な被害に遭った特区の候補となるのに伴い提出する。補正予算案に合わせて国作りに着手する。復興特区の創設を盛り込んだ会に提出する。

震災復興特区で想定される特例措置

復興を担う民間企業を後押し
固定資産税や不動産取得税を减免
金融機関からの融資に政府保証
土地利用や開発を迅速に
大幅に土地の用途を変える際に必要な申請を一元化
土地の開発に関する都道府県への許可手続きを簡素に
被災地の産業再生に向けて
工場立地規制の緩和
復興促進に役立つ進出企業への投資減税
再生可能エネルギーの普及のため
太陽光や水力発電施設の立地規制を弾力化
がれき中の木材資源のバイオマス発電への活用

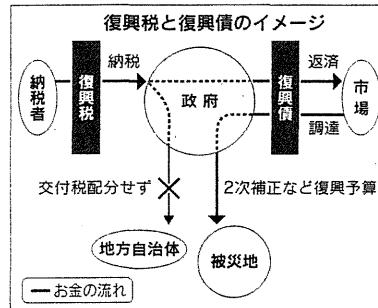
工場を立地する際の規制となる規制のハードルを大幅に低くする。たとえば工場内に確保しなければならない緑地の割合を引き下げる。被災地の産業を振興して雇用の場を確保する狙いだ。進出

特別措置法案

<p>定しておれば、これが对象となる可能性が高い。</p> <p>首相から特に指定された自治体は復興計画を作り、その際に必要な規制緩和や税制優遇措置を申請する。特区内では固定資産税や不動産取得税の減免で企業の負担を軽減し、再開発事業への意欲を高める。金融機関からの融資を受取保証する場合、寺別二つ目が</p>	<p>支援する。</p> <p>再開発に迅速に着手するため、土地利用や開発許可の手続きも大幅に簡素化する。市街地や農地を漁港区域の土地の用途を変更する場合は、本来は各所管する場合は、本来は各の規制は建設である場所で厳しく限っているが、この規制を弾力的に運用</p>	<p>をつけ、資金調達面でも企業の資金繰りを支えるため、公的金融機関による低利融資も盛り込む。太陽光発電や風力発電等の施設を建設する際の立地規制も緩和する。現状の規制は建設である場所の規制は建設である場所で厳しく限っているが、この規制を弾力的に運用</p>
--	--	--

復興特区を巡っては、すでに地元自治体側が独自の構想を提案している。復興特区による再生可能エネルギーの普及につなげる。

復興増税、全額を国債償還に 交付税への算入停止



政府は10日、東日本大震災の復興に必要な費用を調達する「復興債」の発行に当たり、償還が目的の増税の税収を地方政府に算入しない方向で検討に入ってきた。所得税や消費税の税収約3割を地方交付税として自治体に振り向ける規定の運用を特例として停止し、金額を復興債の償還に充てる。償還財源を安定的に確保する姿勢を明確にし、金融市場での信認低下を防ぐ。今秋にも関連法案を国会に提出する。

政府検討 信認低下防ぐ

民主・自民・公明3党	が修正合意した「復興債本法案」は8条となり、復興債に必要な資金を確保するため発行する復興債は、赤字国債と区別して管理すると明記。さらに「別に法律で定める措置により、あらかじめ償還の道筋を明らかにする」としている。	（五百二十億圓貿易長額）は、案のを受取て予次投げ。復興債の償還額として「所徴税や法人税、消費税といたる基幹税を中心」として政府において多角的な検討」との表現で増税の方針だ。復興税の一部を地方に集中しに配分すれば、償還に必要な額を確保するため、増税幅が大きくなりざるを得ない。被災地ではなく自治体にまで配分されると、納税者の理解が
政府の復興構想会議	度上げるかは未定だが、どの税の税率をどの程度	停止する、「ノンペイ」によるも復興債はより短期間で償還する方針だ。

いざれも全額を国庫に納入し、国債の償還原資に回す。増税で得た税収は地方交付税として地方に配分する仕組みを特例で停止する。これにより、通常の国債（60年で償還）よりも復興債はより短い期間で償還する方針を選んでいた。一方で、地元自治体は社会保障費の増大に対応するため、消費税の地方への取り分を増やすよう求めている。だが政府は復興債の議論では復興債は明記した復興債の根拠法の制定に入る。11年度は約37兆円の赤字国債の発行を予定しており、償還すれば、このメドがはっきりしたことにならぬ。一方で、2011年度の第2次補正予算の編成作業と並行して、こうした方針を債権発行に当たっては、安全性がある。このため復興債は、長期間の上昇を招く可能性がある。このため復興債は、長期間の上昇を招く可能性がある。このため復興債は、長期間の上昇を招く可能性がある。

りの方針を堅持するため、地方法人実効税率は、企業の国際競争力を増税し、所得を引き上げると同時に、税制調査会は10月に開催された会合で、社会的体を抜本的に見直す方向性を示した。高

政府税調が改革の方向性

政府税調が改革の方向性

税調会長の野田佳彦財務相らが「論谷整理」と5.0%引き下げを盛り込んだとして示した。税調は来週だが野党が反対して中にも抜本改革の方向性を決定。政府が20日の閣議決定を目指す社会保障と税の一体改革案に盛り込まれる。今秋から議論が始まる2012年度税制改正の優先課題とする。法人実効税率を巡っての論議では、臨時的な増

所得・相続増税も示唆

政府税調が提案した 税制抜本改革の方向性	
法人税	課税対象範囲の拡大とあわせて、法人実効税率の引き下げ
個人所得課税	税率構造の改革、控除の見直し、給付つき雇用控除による検討、金融融資課税の一体化
資産課税	相続税の課税対象範囲、税率構造を見直し
消費税	低所得者対策は軽減税率より給付などでの対応を優先
消費課税	二酸化炭素の排出抑制を図る税の導入、自動車関連税の簡素化、グリーン化

所得税や住民税など個人所得課税は、高所得者ほど税率を高める方向で組みを見直す方針だ。相続課税対象範囲や税率を見直す。

政府税調が提案した

得られない、いわゆる「裏面」に、自治体に理解を求める。2011年度の第2次補正予算の編成作業と並行して、いろいろな議論がなされ、その結果、これまでの「地方自治体は社会保障費の増大に対応するた
めに、納もある。
地方自治体は社会保障費の増大に対応するためには、納められるべきである。
このため復興費がある。このため復興費がある。
このため復興費がある。

2011年6月12日(日)日本経済新聞・朝刊

復興増税

所得など基幹税が軸

構想会議素案 復興債償還財源に

復興構想会議の
1次提言素案のポイント

税財政
歳出見直し、有借資金、民間資金の活用も検討
エネルギー
再生可能エネルギーの全量買戻し制度の早期実施
農漁業・産業振興
高付加価値化、低コスト化、経営多角化による農業再生
金融
被災地の金融を維持・強化するため、金融機関にできるだけ公的資金を投入できる金融機能強化法の活用

東日本大震災の復興策の会合で、月内に決める
を検討する政府の復興構想会議（議長・五百旗頭は11日記す）は、防衛大学校長として増税の必要性を明確化した。

枝野氏「消費税以外で」
枝野幸男官房長官は11日、臨時増税について「消費税は社会保障財源で（増税が）検討されている」と述べた。本大震災の復興のための税が、

東日本大震災の復興策の会合で、月内に決める
を検討する政府の復興構想会議（議長・五百旗頭は11日記す）は、防衛大学校長として増税の必要性を明確化した。

期間限定の復興債を発行し、所得税、消費税、法人税の「基幹税」の臨時増税で償還するよう政府に求める復興債や増税の内容は菅直人首相との退

「既存歳出の見直しが必要。基幹税を中心とした多角的に検討」と明記し、所得税、消費税、法人税の3税を中心に増税して賄うべきだと強調した。

震災3ヵ月 復興誓い黙とう
地震の発生時刻に、黙とうする人たち
(11日午後2時46分、宮城県南三陸町)
=写真 佐光恭明

その話に混乱させることがある。被災地でも高い所得を得ている方には負担を願つこともあるが、すべて幅広くという考え方の認識を示した。

「消費税は被災地にも同じようにかかる問題点がある」とも指摘した。

五百旗頭議長は記者会見で「ちまたました税では済ませられない」と表明した。

予算案とあわせて、8月にも復興債や増税の関連法案をまとめる。2次補正の規模は10兆（15兆円程度）と見通した。ただ政府・与党内には消費税増税を復興財源に充てることに異論も多い。2次補正の内容や復興債、財源を巡る議論は首相退陣後の与野党協議のポイントになるか。そのボイントとなるが、調査

た。

政府は1次提言を受け

て復興費用を精査し、政

府税制調査会などで増税

の税目、幅、時期を検討

する復興策を盛り込む

2011年度第2次補正

